

誓約書

国際空港上屋株式会社（I A C T）保税蔵置場への立入りの為の、「I A C T保税蔵置場立入証」の交付申請に際し、下記の事項を遵守いたすことを誓約いたします。

記

1. 申請者の身分保証をするとともに、「I A C T保税蔵置場立入証」の使用にあたっては、当社の責任において厳重に監督・管理いたします。
2. 貴社の保税蔵置場へ出入りの際には、必ず、「I A C T保税蔵置場立入証」を左胸部等外部から容易に視認できるように着用いたします。
3. 絶対に「I A C T保税蔵置場立入証」を第三者への貸与若しくは譲渡しません。
4. 有効期限の切れる、1箇月前までに適宜更新手続きをいたします。
5. 万一、「I A C T保税蔵置場立入証」を紛失・破損・汚損した場合には、速やかに届出、再交付申請し、作成費用等は全額自社負担とします。（1枚 2,000円）
6. 転勤・退職等により、「I A C T保税蔵置場立入証」が不要となった場合は、直ちに返納いたします。
7. 上記1～6の行為が悪質な違反行為と判断された場合には、立入証の没収に同意いたします。

平成 年 月 日

国際空港上屋株式会社 殿

住 所 〒 _____

会社名 _____

責任者 _____ (印)

TEL _____

FAX _____

e-mail _____

以上